

安全データシート（混合物用）

1. 製品および会社情報

製品名	彩立上りバインダー（下塗り用）		
会社名	ヤブ原産業株式会社		
住 所	〒334-0054 埼玉県川口市安行北谷 546		
担当部署	販売営業部		
作成者	技術部		
電話番号	048-297-4111	FAX番号	048-290-1198
緊急連絡先	048-297-4111		
推奨用途及び使用上の制限	天然石結合材		
整理番号	612055		

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性	皮膚腐食性／刺激性	区分2
環境に対する有害性	水生環境有害性（急性）	区分3
	水生環境有害性（慢性）	区分3

※上記以外は区分外、分類対象外か分類できない

ラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

警告
皮膚刺激
水生生物に有害
長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書

【安全対策】

容器を密閉しておくこと。
適切な保護手袋／保護眼鏡／保護マスク／保護面／保護衣を着用すること。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
粉じん／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
環境への放出を避けること。

【応急措置】

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合：汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。そして再使用する場合には洗濯をすること。多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けること。
目に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。

【保管】

涼しい所／換気の良い場所で、施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分 : 混合物

物質の特定 成分および含有量

物質名	CAS No.	含有量 (%) 注1)	備考
ポリイソシアネート	なし	92.2	
ヘキサメチレン ジイソシアネート	822-06-0	≤0.5 注2)	第1種指定化学物質
シリカ (非晶質)	67762-90-7	7.4	
すず及びその化合物	77-58-7	<0.3	第1種指定化学物質
2-エチルヘキサン酸	149-57-5	<0.1	第1種指定化学物質

注1) 代表値であり、規格値ではありません。

注2) ポリイソシアネート中の残留物。

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 蒸気、ガス等を吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。呼吸に関する症状がでた場合には、医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : 付着物を布にて素早く拭き取る。
汚染された衣類をとりのぞくこと。
大量の水および石鹸または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。
- 眼に入った場合 : 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
まぶたの裏まで完全に洗うこと。
直ちに医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合 : 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
嘔吐物は飲み込ませないこと。
医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

5. 火災時の措置

- 消化剤 : 炭酸ガス、泡、粉末
- 使ってはならない消化剤 : 水 (噴霧状)
- 特有の消化方法 : 可燃性のものを周囲からすばやく取り除く。
指定の消化剤を使用すること。
高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。
消火活動は風上より行う。
- 消化を行う者の保護 : 適切な保護具 (耐熱性着衣など) を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具および緊急時措置
- : 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
 - 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
 - 付近の着火源・高温体および付近の可燃物をすばやく取り除く。
 - 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- 環境に対する注意事項
封じ込めおよび浄化の方法・機材
- : 河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。
 - : 漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
 - 付着物、廃棄物等は、関係法規にもとづいて処置すること。
 - 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
 - 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策
- : 換気の良い場所で取り扱う。
 - 容器はその都度密栓する。
 - 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
 - 作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。
 - 工具は火花防止方のもを使用する。
 - 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。
 - 皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、目に入らないよう保護具を着用する。
 - 取り扱い後は手・顔等をよく洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。
 - 過去に、アレルギー症状を経験している人は取り扱いわないこと。
- 注意事項
- : 静電気対策のため、装置は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)を使用する。
- 保管
- 技術的対策および
保管条件
- : 日光の直射を避ける。
 - 通風のよいところに保管する。
 - 火気、熱源から遠ざけて保管する。
 - 盗難防止のために施錠保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度、許容濃度

成分名	管理濃度	許容濃度 ACGIH (TLV)
ポリイソシアネート	設定されていない	設定されていない
ヘキサメチレン ジイソシアネート	設定されていない	0.005ppm (TWA)
二酸化珪素(シリカ、非晶質)	設定されていない	10mg/m ³ (TLV)、 総粉塵 8mg/m ³ (日本産業衛生学会)
すず及びその化合物	設定されていない	設定されていない
2-エチルヘキサン酸	設定されていない	時間加重平均値 5mg/m ³

- 設備対策
- : 取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。

屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用する等作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備にすること。

タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。

保護具

- 呼吸器用の保護具 : 有機ガス用防毒マスクを着用する。
密閉された場所では送気マスクを着用する。
- 手の保護具 : 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
- 目の保護具 : 取り扱いには保護メガネを着用すること。
- 皮膚及び身体の保護具 : 取り扱い場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9. 物理的および化学的性質

- 状態 : ペースト状
- 色 : 白色
- 臭い : わずかな臭気
- 引火点 : 未測定 (類似品のデータ : 252℃)
- 水に対する溶解性 : 不溶
- n-オクタノール/水分配係数 : データなし

10. 安定性および反応性

- 安定性 : 経時変化あり
- 反応性 : アルコール、水、アミン、カルボン酸などと反応する。
- 避けるべき条件 : 火気および高温体、アルコール、水、アミンとの接触。
- その他の危険性情報 : NCO基は水と反応して炭酸ガスを発生する。この反応が密閉容器内で起こると容器が膨れ、場合によっては破損する可能性がある。

11. 有害性情報

- 急性毒性 経口 : 区分外
- 経皮 : 区分外
- 吸入 (ガス) : 分類対象外
- 吸入 (蒸気) : 分類できない
- 吸入 (粉塵、ミスト) : 分類対象外
- 皮膚腐食性・刺激性 : 区分2
- 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 区分外
- 呼吸器感作性 : 分類できない
- 皮膚感作性 : 区分外
- 生殖細胞変異原性 : 分類できない
- 発がん性 : 分類できない
- 生殖毒性 : 分類できない
- 特定標的臓器・全身毒性－単回暴露 : 区分外
- 特定標的臓器・全身毒性－反復暴露 : 区分外
- 吸引性呼吸器毒性 : 分類できない

12. 環境影響情報

- 生態毒性 : 情報なし
- 残留性・分解性 : 情報なし
- 生態蓄積性 : 情報なし
- 土壤中の移動性 : 情報なし
- 水生環境有害性 (急性) : 区分3
- (慢性) : 区分3

- ・漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。
- ・特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約（マニフェスト）をして処理をする。

容器、機器等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規にしたがって処理を行うか、委託をすること。

廃塗料などを焼却処理する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。

特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

汚染容器および包装 : 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。

許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

1 4. 輸送上の注意

共通

取り扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。

容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。

国内規定

国連番号：該当しない

指針番号：171

陸上輸送：消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送：船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送：航空法に定めるところに従うこと。

国際規制

国連番号：該当しない

容器等級：該当しない

1 5. 適用法令

消防法 : 指定可燃物 可燃性固体類

労働安全衛生法 : (通知対象物質) ヘキサメチレンジイソシアネート
シリカ
すず及びその化合物

(表示対象物質) シリカ

有機溶剤中毒予防規則 : 該当しない

化学物質管理促進法 : (第1種指定化学物質) 有機すず化合物

化審法 : 2条第5項 (優先評価化学物質) ヘキサメチレンジイソシアネート

1 6. その他の情報

参考文献

- ・ GHS 対応 SDS ・ ラベル作成ガイドブック [混合物 (塗料用)] (日本塗料工業会)
- ・ SDS 用物質データベース (日本塗料工業会)
- ・ 国際化学物質安全カード (ICSC)
- ・ 原料 SDS

注意

本データシートは、作成または改訂時において、製品およびその組成に関する最新の情報（危険有害性情報・取扱い情報等）を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂いたします。

また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。

本製品を当社が認めた材料以外のものとの混合、当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行ってください。